

事業報告／連結計算書類等

事業報告

1 当社の現況に関する事項 P37～

- ① 企業集団の事業の経過及び成果等
- ② 企業集団及び当社の財産及び損益の状況
- ③ 企業集団の設備投資の状況
- ④ 重要な子会社等の状況
- ⑤ 主要な借入先
- ⑥ 事業譲渡等の状況
- ⑦ 企業集団の使用人の状況 [web開示](#)
- ⑧ 企業集団の主要な営業所等の状況 [web開示](#)

2 会社役員に関する事項 P52～

- ① 会社役員の状況
- ② 会社役員に対する報酬等
- ③ 責任限定契約
- ④ 取締役会および各委員会への出席状況

3 社外役員に関する事項 P65～

- ① 社外役員の兼職その他の状況
- ② 社外役員の主な活動状況
- ③ 社外役員に対する報酬等

4 当社の株式に関する事項 [web開示](#)

5 当社の新株予約権等に関する事項 [web開示](#)

6 会計監査人に関する事項 [web開示](#)

7 業務の適正を確保するための体制 [web開示](#)

8 特定完全子会社に関する事項 [web開示](#)

9 その他 [web開示](#)

連結計算書類

P68～

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表 [web開示](#)

計算書類

P71～

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表 [web開示](#)

監査報告書

P74～

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

会計監査人の監査報告書

監査委員会の監査報告書

インターネットによる掲載事項

事業報告の「1.当社の現況に関する事項」のうちの「②企業集団の使用人の状況」「⑧企業集団の主要な営業所等の状況」「4.当社の株式に関する事項」「5.当社の新株予約権等に関する事項」「6.会計監査人に関する事項」「7.業務の適正を確保するための体制」「8.特定完全子会社に関する事項」「9.その他」、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第24条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより開示しておりますので、後記の「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」には記載しておりません。

したがって、後記の「事業報告」は、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告の一部であります。また、後記の「連結計算書類」および「計算書類」は、会計監査人または監査委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

[web開示](#) のついた項目は当社ウェブサイトにて閲覧いただくことが可能です。

当社ウェブサイト
<https://www.mizuho-fg.co.jp/>

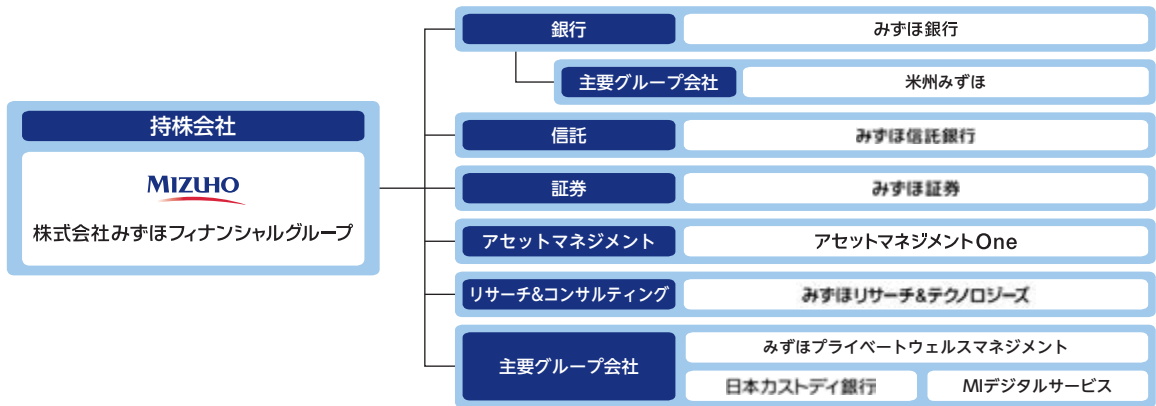


1 当社の現況に関する事項

① 企業集団の事業の経過及び成果等

企業集団の主要な事業内容

みずほフィナンシャルグループ（当社グループ）は、当社、連結子会社160社及び持分法適用関連会社28社等で構成され、「日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ」を目指し、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。



※1 当社と主なグループ会社の関係を簡略に図示したものです。
 ※2 みずほ情報総研株式会社とみずほ総合研究所株式会社は、2021年4月1日に合併し、商号をみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社としております。

金融経済環境

2020年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により大きく落ち込んだ後、持ち直しの動きが続いていますが、足もとでは一部の地域における変異株のまん延が回復の足かせとなっています。

米国経済は、感染拡大を受け失業率が急上昇しましたが、経済活動の再開に伴い、雇用環境は改善しています。FOMC（米連邦公開市場委員会）は金融緩和を継続する姿勢を示し、経済の下支えをしているほか、大規模な追加景気対策による押し上げ効果も期待されています。また、ワクチン接種の進展等もあり、新規感染者数は減少傾向にありますが、依然として高水準で推移しており、先行きの不透明感は拭き切れていません。

欧州では、強力なロックダウンにより消費や生産活動が急激に収縮しましたが、経済活動の再開により景気は底打ちの動きが見られます。また、英・EU間のFTA（自由貿易協定）交渉が妥結しブレグジットの経済への悪影響は限定的となる見込みです。しかし、感染の再拡大やそれに伴うロックダウンの再実施などにより、経済活動の停滞が続いており、景気の先行き懸念は残存しています。

アジアでは、中国においてインフラ投資主導の回復が続いたほか、雇用や所得環境の改善から個人消費も復調しており、民需は持ち直しに向かっています。しかし、米中対立は継続しており、貿易等をめぐる先行きの不確実性は依然として高い状況です。新興国では、一部の国で感染が再拡大し、経済の下押し圧力になっています。また、感染が抑制されている国においても、資源・観光依存度の高い国や財政出動余地の低い国の経済への悪影響は継続しています。

日本経済は、感染拡大を受けた経済活動の制約によって大幅に落ち込んだ後、消費や輸出を中心に持ち直しの動きが続きましたが、足もとの感染再拡大により、一部に弱さが見られます。政府・日本銀行による政策対応もあり、失業率の上昇や企業倒産件数は抑制されていますが、サービス関連消費の落ち込みは避けられず、景気回復の重石となっています。

世界経済の先行きは、ワクチンの普及及び各国の金融緩和や財政出動による下支えを背景に緩やかに回復していく見込みです。ただし、ワクチンの普及が順調に進まない場合、経済活動の制約が継続し雇用や所得の悪化を通じた需要の更なる縮小が懸念されます。日本経済についても、景気の低迷が長期化し、累積的に大きな負の影響が生じる可能性があります。

この度は、令和3年2月から3月にかけて発生したみずほ銀行のシステム障害により、お客さまや株主の皆さまをはじめとして、広く社会の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

当社グループは、この度の事態を踏まえ、再発防止・信頼回復のために原因究明と再発防止策の策定を進めております。また、システム障害に関する原因究明、再発防止策の妥当性の評価、提言を得るべく、利害関係を有しない外部の識者・専門家から構成される「システム障害特別調査委員会」を設置いたしました。当社グループと致しましては、お客さま、株主、そして社会の皆さまの信頼回復に努めるべく、全従業員が一丸となって再発防止策に取り組み、金融グループとしての社会的役割と公共的使命を果たしてまいります。

2020年度の取り組み

当社グループは、2019年度からの5年間を計画期間とする中期経営計画「『5ヵ年経営計画』～『次世代金融への転換』」の実現に取り組んでおります。2020年度は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、人びとの生活、経済・社会の在り方が大きく、かつ急速に変化し、当社グループを取り巻く事業環境も大きく変化いたしました。こうした中、事業環境の悪化によって想定されるリスク事象に対して備えをしっかりと行った上で資金供給等の金融機能を十分に発揮すること、そして、お客さまとの関係をより強固なものとし、コロナ後の世界を見据えたビジネス基盤の強化と構造改革の深化を通じて『次世代金融への転換』を加速することを運営方針として取り組んでまいりました。

【3つの構造改革】

「ビジネス構造の改革」では、これまで培ってきた当社グループの強みを最大限に活用しながら、金融の枠を越え、最適なサービスやソリューション提供に取り組んでまいりました。また、コロナ後の世界を展望し、個人の生活やビジネスのあり方の変容をいち早く捉えたビジネス領域の拡大にも取り組んでまいりました。当年度の取り組み内容の詳細につきましては、カンパニーの取り組み（P43～）をご参照ください。

「財務構造の改革」では、経営資源の再配分と安定収益基盤の強化を通じ、より効率性が高く、安定的な収益を確保可能な事業ポートフォリオへの転換に取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルスの影響を踏まえた取引先への資金供給などによるリスクアセット増加等の一時的影響は許容しつつも、与信管理の徹底等により、ストレス下における資本耐性に意を用いた運営に努めてまいりました。合わせて、コロナ禍でのビジネスや働き方の変化等を踏まえた構造改革の深化への取り組みを通じて、経費構造や収益基盤の強化に努めてまいりました。

「経営基盤の改革」については、グループ子会社の再編により、リサーチ・コンサル・IT開発機能を結集・融合した〈みずほ〉の非金融領域を支える中核会社として、2021年4月1日にみずほリサーチ&テクノロジー株式会社を発足させております。また、新しい人事戦略の各種施策を着実に展開したほか、新しい働き方への取り組みも進めてまいりました。

【サステナビリティへの取り組み】

「当社グループの持続的かつ安定的な成長、ならびにそれを通じた環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄」を当社グループにおける「サステナビリティ」と定め、グループ一体でサステナビリティへの取り組みを推進しています。経営会議、リスク委員会、取締役会等で経営上の重要課題として議論の上、取り組みの強化に努めてまいりました。具体的には、ビジネス機会捕捉の観点から、グループ一体でのサステナブルビジネス推進体制の強化や、サステナブルファイナンス等の長期目標設定を行い、取り組みを強化・加速させてまいりました。リスク管理の観点からは、気候変動をはじめとする環境・社会リスクへの対応としてモニタリングの高度化や管理強化策の検討等に努めてまいりました。

また、各ステークホルダーとのコミュニケーション強化と、情報開示の高度化に努め、TCFDレポート、ESGデータブック、SASB Index、責任銀行原則への対応状況等について、新たに開示を行いました。

企業集団の事業の経過及び成果



2020年度業績

2020年度の連結業務純益+ETF関係損益等※1は顧客部門・市場部門ともに堅調な結果となり、7,997億円と、前年度比1,271億円の増加となりました。中間期に上方修正した年度計画7,100億円を超過達成しました。

なお、新型コロナウイルスの影響が長期化していることを踏まえ、前年に引き続きフォワード・ルッキングに貸倒引当金723億円を追加で計上し、将来に備える運営を行っております。結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4,710億円と前年度比224億円の増加となり、中間期に上方修正した年度計画3,500億円を超過達成するなど、本業収益に支えられた堅調な決算となりました。

また、2021年3月末時点の連結普通株式等Tier1 (CET1) 比率※2は9.1%となっており、十分な水準を確保しております。

2020年度の普通株式の期末配当金につきましては、「当面は現状の配当水準を維持しつつ、資本基盤の一層の強化を進め早期の株主還元拡充を目指す」との株主還元方針のもと、業績、自己資本の状況およびバーゼル規制を始めとした国内外の規制動向等、事業環境を総合的に勘案し、期初配当予想通りの、37円50銭（中間配当金を含め、年間の配当金は前年度と同額の1株当たり75円。中間配当金については、2020年10月1日付で実施した株式併合（普通株式10株につき1株）の影響を考慮）とさせていただきます。

主要な子会社の単体の決算状況は以下の通りとなっております。

(単位：億円)

| 会社名 | 経常収益 (営業収益) | 経常利益 | 当期純利益※3 |
|---------|-------------|-------|---------|
| 当社連結決算 | 32,180 | 5,363 | 4,710 |
| みずほ銀行 | 21,329 | 2,780 | 2,673 |
| みずほ信託銀行 | 1,919 | 439 | 443 |
| みずほ証券 | 4,081 | 906 | 769 |

※1 銀行・信託のETF関係損益、証券連結の営業有価証券等損益の合算値

※2 バーゼルⅢ新規制（規制最終化）完全適用ベース

（その他有価証券評価差額金を除き、ヘッジ取引による株式含み益の一部固定化効果を含む）

※3 当社連結決算は親会社株主に帰属する当期純利益を記載

企業集団が対処すべき課題

■ システム障害の原因究明・再発防止への取り組み

令和3年2月から3月にかけて発生したみずほ銀行のシステム障害につきましては、外部の識者・専門家から構成された第三者委員会である「システム障害特別調査委員会」からの評価、提言等も十分に踏まえ、徹底した原因究明に基づいた再発防止に取り組んでまいります。また、「システム障害特別調査委員会」の調査結果・提言を踏まえた再発防止等の実効性を高めるため、当社の社外取締役のみで構成される「システム障害対応検証委員会」を設置し、経営監督の立場から再発防止策の策定を検証してまいります。

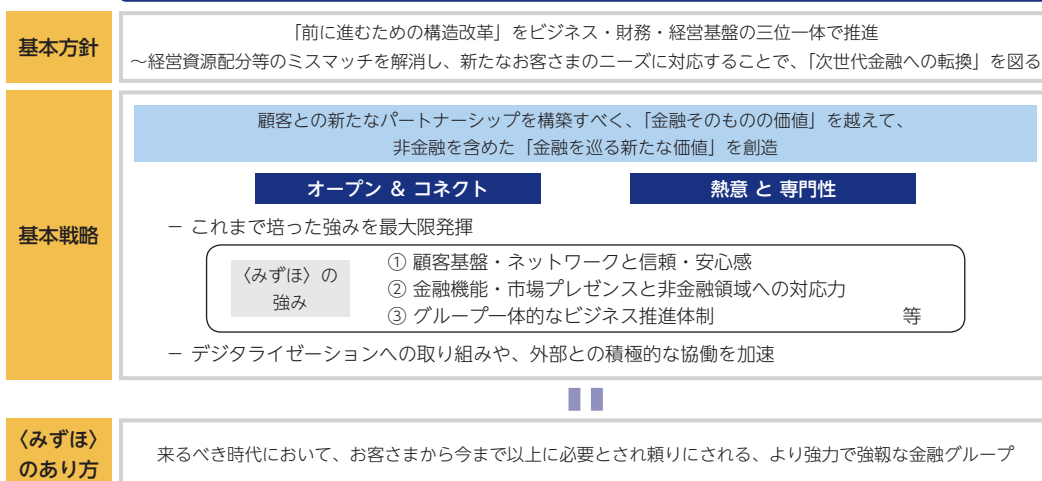
当社グループと致しましては、今一度、金融グループとしての社会的役割と公共的使命を自覚するとともに、「お客さま起点の徹底」と「業務の安定化」に全力を注ぎ、お客さま・社会のお役に立つ存在になることを目指してまいります。そして、今度こそ同様の障害は起こさないという強い決意のもと、今回の障害を契機として「より強靱な組織」となり、お客さま、そして社会の皆さまから真に信頼される存在となるべく、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

■ 5カ年経営計画の実行

当社グループの5カ年経営計画（2019～2023年度）では、新たな時代のお客さまニーズに対応して、お客さまとの新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を形作っていくことを目指しております。

デジタル化や少子高齢化、グローバル化等のメガトレンドに加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を契機として、人びとの生活や経済・社会のあり方が大きく、かつ急速に変化しています。新たな時代において、従来の「金融」という枠に捉われない新しい価値を提供する企業であるべく、『前に進むための3つの構造改革』を着実に実行してまいります。

5カ年経営計画 ～ 次世代金融への転換



| | | | |
|--------|-------------|--------|-----------|
| (財務目標) | 連結ROE (注1) | 2023年度 | 7%～8%程度 |
| | 連結業務純益 (注2) | 2023年度 | 9,000億円程度 |

(注1) その他有価証券評価差額金を除く

(注2) 連結業務純益+ETF関係損益 (みずほ銀行、みずほ信託銀行合算) + 営業有価証券等損益 (みずほ証券連結)

(重点取り組み領域)

① ビジネス構造の改革

経済・産業・社会の構造変化に対応し、当社グループの強みを活かしつつ、以下の取り組みを中心にビジネス構造を改革してまいります。

■ 新たな社会におけるライフデザインのパートナー

- ▶ 人生100年時代のライフデザインをサポートする資産形成とそれを支える人材育成
- ▶ 事業承継ニーズに対する高度なソリューション提供と経営人材確保ニーズへの対応
- ▶ コンサルティング中心のリアル店舗とデジタルチャネルを融合した次世代店舗展開
- ▶ テクノロジー活用やオープンな協業を通じた新たな顧客層の開拓や需要の創出

■ 産業構造の変化の中での事業展開の戦略的パートナー

- ▶ イノベーション企業への成長資金供給、産官学連携など成長加速へのオープンな協働
- ▶ 産業知見等を活用し、事業リスクをシェアする新たなパートナーシップの構築
- ▶ グローバルな顧客の事業展開を支援すべく、アジアの顧客基盤やネットワークを活用

■ 多様な仲介機能を発揮する市場に精通したパートナー

- ▶ グローバルネットワークとプロダクト提供体制の最適化により、投資家と投資家、発行体と投資家を繋ぐ多様な仲介機能発揮
- ▶ 実現益と評価損益のバランスを重視しつつ、機動的なアセットアロケーションも活用した、ALM・ポートフォリオ運営の高度化

② 財務構造の改革

以下の取り組みにより財務構造を改革し、事業環境・競争環境の変化に対応した柔軟な事業・収益構造への転換を実現いたします。

■ 事業・収益構造の課題を、以下の4つの視点でビジネス領域ごとに可視化

- ①リスクリターン（粗利ROE）、②コストリターン（経費率）、③成長性、④安定性

■ 上記に基づいた、効率化分野から成長分野への集中的な経営資源再配分

■ 安定収益基盤を確立した上で、機動的にアップサイド収益を追求する収益構造へ転換

③ 経営基盤の改革

ビジネスの持続的な優位性を支える経営基盤を強化すべく、以下の取り組みを行ってまいります。

■ 新たな業務スタイルへの変革

- ▶ 人材・職場、IT・デジタル、チャンネル、グループ会社を重点分野として取り組み
- ▶ 人事については、「社員の成長ややりたい仕事」を軸とする考え方に基づき人事制度を改定し、「社内外で通用する人材バリュー」を最大化する新たな人事戦略を推進

■ グループガバナンスの強化

- ▶ 持株会社とグループ各社間の役員兼職拡大等により、銀行・信託・証券以外のグループ会社も含めた一体運営を更に強化し、重要戦略や構造改革を着実に遂行

■ コミュニケーションを軸とした新たなカルチャーへの変革

※各カンパニー・ユニットの構造改革への取り組みは、43ページをご参照ください。

■ サステナビリティへの取り組み

「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」のもと、グループ全体で戦略と一体的にサステナビリティへの取り組みを推進することで、企業価値の向上を図り、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

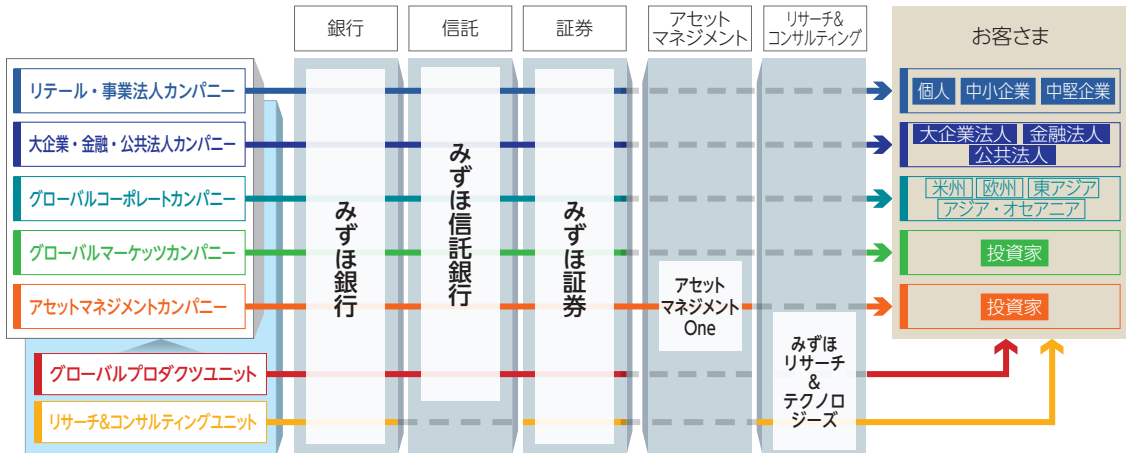
具体的には、ステークホルダーからの期待・要請に対し、〈みずほ〉の戦略における重要性や親和性、中長期的な企業価値への影響を踏まえて特定した、サステナビリティ重点項目について、各カンパニー・ユニット・グループの戦略に織り込み、グループ一体で取り組んでまいります。

また、最も重要なグローバル課題の一つである気候変動については、取り組みをさらに進めるため、「環境方針」を2021年4月に改定し、2050年の脱炭素社会実現への貢献や、パリ協定の目標と整合するポートフォリオへの転換について明確化しました。同方針に基づき、目指すべきゴールに向けた具体的な道筋(パスウェイ)の明確化に向けた検討を進めてまいります。

取り組みの推進にあたっては、各ステークホルダーとの対話を重視し、当社グループのサステナビリティへの取り組みが社会の常識と期待に沿うものとなるよう、情報開示の高度化に継続して努めてまいります。

各カンパニー・ユニットの取り組みと重点戦略

当社グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。



各カンパニー・ユニットの2020年度の取り組み内容（事業の経過および成果）、重点戦略（対処すべき課題）は次の通りです。

リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、他社との提携を通じた先進的な技術活用による非金融との融合も含めた次世代金融サービスの提供等に取り組んでおります。

■2020年度の取り組み内容（2020年度の経過及び成果）

個人のお客さまには、コロナ禍により将来への不安が高まるなか、安心して豊かな生活の実現に向け、一人ひとりのライフデザイン的设计・見直しに向けたコンサルティングを行うとともに、法人のお客さまには、事業戦略や事業ポートフォリオの見直し・事業承継の加速等、コロナ禍を受け変遷するニーズを的確に捉えたグループ体でのソリューション提供等に取り組みました。

また、ソフトバンク株式会社と、新たなライフスタイルに対応した次世代型金融事業における戦略的提携を行うことについて合意するなど、新たな事業領域の拡大に向けた取り組みも強化してまいりました。

■重点戦略（今後対処すべき課題）

お客さまニーズが急速に変化・多様化する中、個人のお客さまに対しては、「人生100年時代」におけるライフデザインのパートナーとして、グループ一体で総合資産コンサルティングの更なる充実を図り、お客さまの想い・希望の実現に向けたサポートを行います。法人のお客さまに対しては、事業構造改革や成長戦略等の支援に向け、中長期的な経営課題を踏まえたお客さまニーズ起点でのプラン策定とソリューション提供を強化し、お客さまの持続的成長を後押ししていきます。これらのお客さまニーズに対し、より専門性の高いアプローチを実現すべく、営業店体制を法人・個人別に再編し、それぞれの専門性を一層追求していきます。

また、コロナ禍を経て社会全体でリモート意識が一層高まる中、ご来店いただかなくてもお取引ができるよう、デジタルテクノロジーを活用したリモート・オンラインのサービス拡充にも取り組んでまいります。

大企業・金融・公共法人カンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションを、グループ横断的に提供しております。

■2020年度の取り組み内容（2020年度の経過及び成果）

新型コロナウイルスによる社会・産業構造の非連続な変化を踏まえ、お客さま経営層と深度ある対話を重ね、戦略レベルの意思決定を支援するとともに、タイムリーなソリューション提供を推進しました。具体的には、年度初に急増したお客さまの資金支援要請に適切に対応するとともに、その後、本格化した資本基盤拡充ニーズに対しては、劣後ローンの提供や優先株式の引受等に取り組みました。また、事業ポートフォリオ組み換え、サプライチェーン再構築といったお客さまのアクションに対しては、不動産、M&A等をはじめとする仲介機能に加えて、銀行・信託に新設した企業戦略開発部によるコンサルティング力を発揮して対応しました。

■重点戦略（今後対処すべき課題）

産業構造転換、サステナビリティへの社会的関心の一層の高まり等により、お客さまを取り巻く環境は、急速に変化しています。そうした中、単なる資金供与のみならず、グループ横断的なセクター別営業体制を構築し、より一層の業種・プロダクト知見を活かした提案等を実現することで、お客さまの持続的な発展に向けて、“最も頼りがいのあるホールセールバンク”ブランドを確立するとともに、価値共創パートナーとしての真価を発揮してまいります。

グローバルコーポレートカンパニー

海外進出日系企業および非日系企業等の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、貸出・社債引受等のコーポレートファイナンスやトランザクション分野での強みを活かし、様々なソリューションの提供をめざしてまいります。

■2020年度の取り組み内容（2020年度の経過及び成果）

コロナ禍において、世界各国で既往オペレーションやお客さまとの物理的な接点に制限が生じる中、リモートワークの活用を通じて、金融サービスの維持に努めてまいりました。日系・非日系のお客さまに対して、円滑なファイナンスの供給、資本市場からの資金調達支援、及びサプライチェーン見直しに関する提案等様々なソリューション提供を行いました。また、デジタルの活用、働き方の見直し、及びグローバルな業務集約等を通じたコスト抑制等を通じて、事業基盤の強化を推進しました。

■重点戦略（今後対処すべき課題）

新型コロナウイルスの長期化が見込まれる中、お客さまの事業変革をグローバルに支える戦略パートナーとして、アジア経済圏におけるネットワークや米国資本市場における強みを活かし、地域を跨ぐバリューチェーンの活性化に取り組んでまいります。また、事業ポートフォリオの健全化・最適化に努め事業基盤の強化を一層図るとともに、持続可能性のある業務展開を通じ、社会的課題の解決に貢献してまいります。

グローバルマーケットカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のALM・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券連携により、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーをめざしてまいります。

■2020年度の取り組み内容（2020年度の経過及び成果）

セールス&トレーディング業務においては、取り組みが先行する海外拠点を中心に銀行・証券実質一体運営の収益化を進めると共に、国内でも為替変動・株価上昇の収益機会を捉えてまいりました。ALM・投資業務においては、市場環境が大きく変化する中、高度化された予兆分析やヘッジ手段等を活用しながら機動的にアセットアロケーションをシフトさせ、実現益の増強と含み益の蓄積に努めてまいりました。また、外貨預貸差の変化を踏まえた機動的なバランスシート運営や安定的な資金調達を通じて、お客さまのグローバルビジネスのサポートに努めてまいりました。

■重点戦略（今後対処すべき課題）

セールス&トレーディング業務においては、国内やアジアを中心に銀・証実質一体運営を加速させ、お客さまの多様なニーズに対応するソリューション提供力強化とグローバルリスク集約や電子取引基盤構築などを通じたトレーディング力強化を図ることで、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

ALM・投資業務においては、市場分析や予兆分析の更なる高度化により市場の転換時には機動的なアロケーションシフトを実施することで、実現益と評価損益のバランスを重視しながら、含み益の更なる蓄積に取り組んでまいります。また、ALMにおいてはグローバルに安定性と効率性の両立させた運営を追求し、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・投資・資金調達の各分野におけるサステナビリティ推進に取り組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

■2020年度の取り組み内容（2020年度の経過及び成果）

個人のお客さまに対しては、人生100年時代においてますます重要性が高まる、中長期にわたる資産形成に適した投資信託や、個人型確定拠出年金（iDeCo）等のサービスを提供してまいりました。また、コロナ禍でも大きな下落を回避し安定的なパフォーマンスを発揮したバランス型投資信託や、ESG要素を組み込んで世界経済の成長を享受する投資信託をはじめとする、幅広い商品開発・提供を通じ、多様なニーズに応えてまいりました。金融法人等のお客さまには資産・負債の両面を踏まえたポートフォリオの分析・助言を、年金基金等のお客さまには年金制度・運用にかかるコンサルティング提案等のサービスを提供してまいりました。

■重点戦略（今後対処すべき課題）

お客さまの中長期志向の資産形成をサポートし、国内金融資産の活性化に貢献してまいります。その達成に向けて、「選択と集中」により運用力・ソリューション提供力を強化し、アセットマネジメント機能の付加価値を高め、お客さまの期待を超える体験をグループ一体となって提供してまいります。また、イノベーションや業務プロセスの改革等を通じて、効率性や先進性を追求し、中長期にわたるビジネス成長基盤を強化してまいります。加えて、非対面ビジネスへの対応等を通じ、更なる成長に向けて加速してまいります。さらに、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）や、ESG情報を投資プロセスに組み込んだ運用、商品提供により、投資家の資産形成と社会・投資先企業の持続的成長に資する取り組みを推進してまいります。

グローバルプロダクツユニット

個人・法人・投資家等の幅広いセグメントのお客さまに向けた、投資銀行分野とトランザクション分野のソリューション提供業務を担当しております。M&Aや不動産、プロジェクトファイナンスから、国内外決済、資金管理、証券代行まで、各分野において高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応える事を目指してまいります。

■2020年度の取り組み内容（2020年度の経過及び成果）

新型コロナウイルスの拡がりに伴いグローバル経済や社会情勢が大きく変化する中、グループ会社間の強固な連携と、高度な専門性の発揮により、お客さまの多様なニーズに対して継続的にソリューションを提供してまいりました。特に、シンジケートローンや社債を活用した経営安定化に資する資金調達ニーズへの対応に加え、SDGsの観点で踏まえた資金提供や投資家への投資機会提供等にも取り組み、お客さまや社会の抱える課題の解決に向け努めてまいりました。

■重点戦略（今後対処すべき課題）

グローバル経済の回復見通しが引き続き不透明な中、環境の変化を機敏に捉え、お客さまの事業構造転換や企業価値向上を最大限サポートしてまいります。

投資銀行分野においては、事業の再編や承継の加速、保有資産の見直し等、お客さまの経営戦略・成長戦略に応じて、グループ横断で最適なソリューションを提供してまいります。トランザクション分野においては、サプライチェーン・生産体制の見直し等の構造変化の動きに対し、アジアを中心に国内外各拠点間で緊密に連携し、お客さまの多様なニーズに柔軟に対応してまいります。また、サステナビリティに関連するお客さまの課題への対応や、デジタルライゼーションの進展を捉えた決済ビジネスの高度化等、様々なビジネス領域で、潮流変化を捉えた長期的視点からのソリューション提供に取り組んでまいります。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略等の幅広い分野にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、多様なソリューションを提供しております。

■2020年度の取り組み内容（2020年度の経過及び成果）

ユニット内のリサーチ・コンサルティング機能を結集し、各カンパニーとの連携を一層強化することにより、「価値創造の“起点”」として、サステナビリティやデジタル化への対応をはじめとするお客さまのビジネス変革に向けた支援や、社会の課題解決に向けた提言等を行ってまいりました。

■重点戦略（今後対処すべき課題）

コロナ禍を契機として、新たな価値観・行動様式の定着化、デジタル化の進展、脱炭素・循環型社会に向けた転換等、経済・社会の構造変化が加速しています。リサーチ高度化やコンサルティング拡充等に取り組み、高い専門性を発揮することを通じて、〈みずほ〉の価値創造のバリューチェーンの起点となり、お客さまや社会に対する新たな価値の創造に貢献してまいります。

② 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益 | 3,561,125 | 3,925,649 | 3,986,701 | 3,218,095 |
| 経常利益 | 782,447 | 614,118 | 637,877 | 536,306 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 576,547 | 96,566 | 448,568 | 471,020 |
| 包括利益 | 765,559 | △110,542 | 7,673 | 931,888 |
| 純資産額 | 9,821,246 | 9,194,038 | 8,663,847 | 9,362,207 |
| 総資産 | 205,028,300 | 200,792,226 | 214,659,077 | 225,586,211 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
|--------------|------------|------------|------------|------------|
| 営業収益 | 305,097 | 331,315 | 75,424 | 268,904 |
| 受取配当額 | 256,044 | 291,116 | 36,673 | 231,972 |
| 銀行業を営む子会社 | 227,057 | 267,724 | 23,823 | 214,473 |
| その他の子会社等 | 28,987 | 23,392 | 12,850 | 17,498 |
| 当期純利益 | 257,192 | 354,576 | 34,056 | 226,685 |
| 1株当たり当期純利益 | 10円13銭 | 13円97銭 | 13円42銭 | 89円36銭 |
| 総資産 | 10,584,839 | 11,637,116 | 12,823,777 | 14,169,252 |
| 銀行業を営む子会社株式等 | 5,454,445 | 5,454,445 | 5,454,445 | 5,453,436 |
| その他の子会社株式等 | 620,109 | 620,104 | 624,753 | 625,676 |

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

$$1 \text{ 株当たり当期純利益} = \frac{\text{損益計算書上の当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均発行済株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

3. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

③ 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

| | 株式会社 みずほ銀行 (連結) | みずほ信託銀行 株式会社 (連結) | みずほ証券 株式会社 (連結) | その他 |
|---------|-----------------------|-------------------------|-----------------------|-------|
| 設備投資の総額 | 106,169 | 17,866 | 2,708 | 9,397 |

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. みずほフィナンシャルグループの設備投資の総額は、「その他」に含めて記載しております。

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 会社名 | 内容 | 金額 |
|-------------|-------------------------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行 | 「(仮称)丸の内1-3計画」における新築工事 | 25,544 |
| 株式会社みずほ銀行 | 「(仮称)晴海三丁目計画」における土地(信託受益権)の取得 | 20,825 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 「(仮称)丸の内1-3計画」における新築工事 | 17,424 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

4 重要な子会社等の状況

| 会社名 | 所在地 | 主要業務内容 | 資本金 | 当社議決権比率 | 当社への 配当額 |
|--------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|--------------------|-------------|
| | | | 百万円 | % | 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区 | 銀行業務 | 1,404,065 | 100.00 | 193,657 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区 | 信託業務 銀行業務 | 247,369 | 100.00 | 20,815 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区 | 証券業務 | 125,167 | 95.80 | 7,239 |
| みずほ総合研究所株式会社 | 東京都千代田区 | シンクタンク・コンサル ティング業務 | 900 | 100.00 | 267 |
| みずほ情報総研株式会社 | 東京都千代田区 | 情報処理 サービス業務 | 1,627 | 100.00 | 1,449 |
| アセットマネジメントOne株式会社 | 東京都千代田区 | 投資運用業務 投資助言・代理業務 | 2,000 | 51.00 | 8,400 |
| 株式会社みずほプライベート ウェルスマネジメント | 東京都千代田区 | コンサルティング 業務 | 500 | 100.00 | - |
| 米州みずほ (Mizuho Americas LLC) | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 | 持株会社 | 423,047 (3,820百万 米ドル) | 100.00 (100.00) | - |
| 株式会社日本カストディ銀行 | 東京都中央区 | 信託業務 銀行業務 | 51,000 | 27.00 | - |
| M I デジタルサービス 株式会社 | 東京都港区 | システム運営・管理 業務 | 20 | 35.00 | 142 |
| 株式会社オリエント コーポレーション | 東京都千代田区 | 信販業務 | 150,067 | 49.04 (49.04) | - |
| みずほリース株式会社 | 東京都港区 | 総合リース業務 | 26,088 | 23.53 (23.53) | - |
| みずほ信用保証株式会社 | 東京都千代田区 | 信用保証業務 | 13,281 | 100.00 (100.00) | - |
| 株式会社J.Score | 東京都港区 | レンディング業務 | 10,000 | 50.00 (50.00) | - |
| PayPay証券株式会社 | 東京都港区 | 証券業務 | 8,724 | 49.00 (49.00) | - |
| LINE Bank設立準備 株式会社 | 東京都品川区 | 銀行業免許取得及び銀行業 開始に係る調査及び準備業 務 | 8,250 | 50.00 (50.00) | - |
| LINE Credit株式会社 | 東京都品川区 | 貸金業務 | 2,500 | 49.00 (49.00) | - |
| 確定拠出年金サービス 株式会社 | 東京都中央区 | 確定拠出年金 関連業務 | 2,000 | 60.00 (60.00) | - |
| みずほ不動産販売株式会社 | 東京都中央区 | 不動産仲介業務 | 1,500 | 95.05 (95.05) | - |
| みずほファクター株式会社 | 東京都千代田区 | ファクタリング業務 | 1,000 | 100.00 (100.00) | - |
| みずほキャピタル株式会社 | 東京都千代田区 | ベンチャー キャピタル業務 | 902 | 49.99 (49.99) | - |
| ユーシーカード株式会社 | 東京都港区 | クレジットカード 業務 | 500 | 100.00 (100.00) | - |
| みずほ第一フィナンシャル テクノロジー株式会社 | 東京都千代田区 | 金融技術の調査・ 研究・開発業務 | 200 | 60.00 (60.00) | - |

| 会社名 | 所在地 | 主要業務内容 | 資本金 | 当社議決 権比率 | 当社への 配当額 |
|---|-------------------------------|--------------|-------------------------------------|-------------------------|-------------|
| みずほリアルティOne 株式会社 | 東京都中央区 | 持株会社 | 百万円 100 | % 100.00 (100.00) | 百万円 - |
| みずほビジネスサービス 株式会社 | 東京都渋谷区 | 事務受託業務 | 90 | 100.00 (100.00) | - |
| ジョイント・ストック・コマーシャル・ バンク・フォー・フォーリン・トレード・ オブ・ベトナム (Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam) | ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市 | 銀行業務 | 178,026 (37,088,774 百万ドン) | 15.00 (15.00) | - |
| みずほ銀行（中国）有限公司 (瑞穂銀行（中国）有限公司) | 中華人民共和国 上海市 | 銀行業務 | 160,170 (9,500百万 人民元) | 100.00 (100.00) | - |
| みずほインターナショナル (Mizuho International plc) | 英国ロンドン市 | 証券業務 銀行業務 | 108,011 (709百万 スターリング ポンド) | 100.00 (100.00) | - |
| みずほキャピタル・ マーケット・エルエルシー (Mizuho Capital Markets LLC) | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 | デリバティブ業務 | 61,284 (553百万 米ドル) | 100.00 (100.00) | - |
| インドネシアみずほ銀行 (PT.Bank Mizuho Indonesia) | インドネシア共和国 ジャカルタ市 | 銀行業務 | 56,861 (7,384,574 百万ルピア) | 98.99 (98.99) | - |
| みずほセキュリティーズ アジアリミテッド (Mizuho Securities Asia Limited) | 中華人民共和国 香港特別行政区 | 証券業務 | 51,562 (3,620百万 香港ドル) | 100.00 (100.00) | - |
| 米国みずほ証券 (Mizuho Securities USA LLC) | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 | 証券業務 | 47,527 (429百万 米ドル) | 100.00 (100.00) | - |
| 欧州みずほ銀行 (Mizuho Bank Europe N.V.) | オランダ王国 アムステルダム市 | 銀行業務 証券業務 | 24,887 (191百万 ユーロ) | 100.00 (100.00) | - |
| ブラジルみずほ銀行 (Banco Mizuho do Brasil S.A.) | ブラジル連邦共和国 サンパウロ州 サンパウロ市 | 銀行業務 | 12,061 (628百万 レアル) | 100.00 (100.00) | - |
| ルクセンブルグみずほ信託銀行 (Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.) | ルクセンブルク大公国 ミュンズバッハ市 | 信託業務 銀行業務 | 11,625 (105百万 米ドル) | 100.00 (100.00) | - |
| 米国みずほ銀行 (Mizuho Bank (USA)) | アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 | 銀行業務 信託業務 | 10,903 (98百万 米ドル) | 100.00 (100.00) | - |
| みずほセキュリティーズ ヨーロッパ (Mizuho Securities Europe GmbH) | ドイツ連邦共和国 フランクフルト市 | 証券業務 | 4,541 (35百万 ユーロ) | 100.00 (100.00) | - |

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円貨換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
5. 従来、重要な子会社等として記載しておりました株式会社みずほトラストシステムズは、2021年1月1日付でみずほ情報総研株式会社と合併し、消滅しております。
6. MI デジタルサービス株式会社、PayPay証券株式会社を新たに重要な子会社等として加えております。
7. JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。
8. みずほ情報総研株式会社とみずほ総合研究所株式会社は、2021年4月1日付で合併し、商号をみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社に変更しております。

重要な業務提携の概況

当社は、2020年6月2日に、日本アイ・ピー・エム株式会社との間で、効率性の高いシステム運用サービスの実現を目的として、みずほオペレーションサービス株式会社に関する合弁契約を締結しております。本契約に基づき、2020年6月30日付で、MI デジタルサービス株式会社が発足しております。

当社は、2020年6月19日に、ソフトバンク株式会社との間で、次世代型金融事業における戦略的提携を行うことについて合意しております。当社とソフトバンク株式会社は、スマートフォンを軸とした生活シーンと金融事業を融合した次世代型金融事業を創出し、利便性の高い新たなオンラインサービスを通じて、お客さまの新たなライフスタイルの実現をサポートしていきます。

株式会社みずほ銀行は、LINE Financial株式会社との共同出資により、LINE Bank設立準備株式会社を設立しております。昨今の新型コロナウイルスの感染拡大によるキャッシュレス化の拡大やDX（デジタルトランスフォーメーション）の加速等を受け、LINE Bank設立準備株式会社は、デジタルネイティブ世代を中心に、幅広いユーザーが圧倒的な利便性を実感できる、唯一の「コミュニケーションアプリ内で完結する『スマホベースのメインバンク』」を目指す姿として、関係当局の許認可等を前提に、2022年度中の新銀行の設立を目指して準備を進めていきます。

5 主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 | 当社への出資状況 | |
|-----------|------------|----------|-------|
| | | 持株数 | 議決権比率 |
| 株式会社みずほ銀行 | 850,000百万円 | — 千株 | — % |
| 合計 | 850,000百万円 | — 千株 | — % |

6 事業譲渡等の状況

該当するものではありません。

2 会社役員に関する事項

① 会社役員の様況

2021年3月31日現在の会社役員の様況は次の通りであります。

| 氏名 | 地位および担当 | 重要な兼職 |
|--------|---------------------------------------|---|
| 坂井 辰史 | 取締役 | 株式会社みずほ銀行 取締役 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役 |
| 石井 哲 | 取締役 | 株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 |
| 若林 資典 | 取締役 | 株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員 |
| 梅宮 真 | 取締役 | 株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員 |
| 江原 弘晃 | 取締役 | 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 |
| 佐藤 康博 | 取締役会長 | |
| 平間 久顕 | 取締役 監査委員 リスク委員長 | |
| 関 哲夫 | 取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員 監査委員長 | |
| 甲斐中 辰夫 | 取締役 (社外役員) 指名委員長 報酬委員 監査委員 | 卓照綜合法律事務所 所属弁護士 株式会社オリエンタルランド 社外監査役 |
| 小林 喜光 | 取締役 (社外役員) 指名委員 | 株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役会長 株式会社地球快通化インスティテュート 取締役会長 |
| 佐藤 良二 | 取締役 (社外役員) 監査委員 | 日本生命保険相互会社 社外監査役 |
| 山本 正已 | 取締役 (社外役員) 指名委員 報酬委員長 | 富士通株式会社 取締役シニアアドバイザー JFEホールディングス株式会社 社外取締役 |
| 小林 いずみ | 取締役 (社外役員) 取締役会議長 指名委員 リスク委員 | ANAホールディングス株式会社 社外取締役 三井物産株式会社 社外取締役 オムロン株式会社 社外取締役 |

- (注) 1. 平間久顕氏は当社および株式会社みずほ銀行の主計部長ならびに当社監査委員としての経験を通じ、関哲夫氏は新日本製鐵株式会社 (現、日本製鐵株式会社) CFOおよび当社監査委員としての経験等を通じ、佐藤良二氏は公認会計士や当社監査委員としての経験等を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 当社は、金融機関として、監査委員会の活動の実効性確保が肝要であるなか、金融業務や規制に精通している社内取締役にによる情報収集および委員会での情報共有、ならびに内部統制部門との十分な連携が必要であることから、社内取締役 (非執行) の平間久顕氏を常勤の監査委員として選定しております。
3. 甲斐中辰夫氏は、2020年7月17日付で生命保険契約者保護機構理事長を退任しております。
4. 小林喜光氏は、2020年7月31日付で株式会社東芝社外取締役を退任しております。
5. 社外取締役である関哲夫、甲斐中辰夫、小林喜光、佐藤良二、山本正已および小林いずみの6氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しているとともに、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。

当事業年度中に辞任・退任した取締役

| 氏名 | 地位および担当 | その他 |
|-------|-----------------------------|--------------|
| 小杉 雅弘 | 取締役 監査委員 | 2020年4月1日辞任 |
| 阿部 紘武 | 取締役(社外役員) 報酬委員 監査委員 | 2020年6月25日退任 |
| 大田 弘子 | 取締役(社外役員) 取締役会議長 指名委員 | 2020年6月25日退任 |

(注) 地位および担当は辞任・退任時点のものであります。

執行役

| 氏名 | 地位および担当 | 重要な兼職 |
|--------|--|--|
| 坂井 辰史* | 執行役社長(代表執行役) グループCEO | 株式会社みずほ銀行 取締役 みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役 |
| 今井 誠司 | 執行役専務(代表執行役) 大企業・金融・公共法人カンパニー長兼グローバル プロダクツユニット長 | |
| 石井 哲* | 執行役専務(代表執行役) デジタルイノベーション担当役員兼IT・システム グループ長兼事務グループ長(CDIO兼グループCIO兼 グループCOO) | 株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 |
| 大塚 雅広 | 執行役専務 リテール・事業法人カンパニー長 | |
| 福家 尚文 | 執行役専務 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長 | みずほ証券株式会社 副社長執行役員 |
| 永峰 宏司 | 執行役専務 グローバルコーポレートカンパニー長兼グローバル プロダクツユニット副ユニット長 | |
| 若林 資典* | 執行役専務 リスク管理グループ長(グループCRO) | 株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員 |
| 梅宮 真* | 執行役専務 財務・主計グループ長(グループCFO) | 株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 みずほ信託銀行株式会社 副社長執行役員 |
| 菊地 比左志 | 執行役常務 内部監査グループ長(グループCA) | 株式会社みずほ銀行 取締役(監査等委員) みずほ信託銀行株式会社 取締役(監査等委員) みずほ証券株式会社 取締役(監査等委員) |
| 江原 弘晃* | 執行役常務 人事グループ長(グループCHRO) | 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 |
| 吉原 昌利 | 執行役常務 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長 | |
| 芝田 康弘 | 執行役常務 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長 | 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 |
| 石川 正道 | 執行役常務 アセットマネジメントカンパニー長兼企画グループ 特定業務担当役員 | 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 |

| 氏名 | 地位および担当 | 重要な兼職 |
|-------|-------------------------------------|--|
| 牛窪 恭彦 | 執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長 | 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ総合研究所株式会社 取締役社長 |
| 猪股 尚志 | 執行役常務 企画グループ長(グループCSO) 兼特命事項担当役員 | 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 |
| 高田 政臣 | 執行役常務 コンプライアンス統括グループ長(グループCCO) | 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 |

(注) *印が付された者は、取締役を兼務する執行役であります。

当事業年度中に辞任した執行役

| 氏名 | 地位および担当 | その他 |
|-------|---|-------------|
| 加藤 純一 | 執行役専務 (代表執行役) グローバルマーケットカンパニー長 | 2020年4月1日辞任 |
| 中村 昭 | 執行役専務 大企業・金融・公共法人カンパニー長 | 2020年4月1日辞任 |
| 小嶋 修司 | 執行役常務 コンプライアンス統括グループ長(グループCCO) | 2020年4月1日辞任 |
| 藤城 豪二 | 執行役常務 アセットマネジメントカンパニー長兼グローバルプロダクツユニット長 | 2020年4月1日辞任 |

(注) 地位および担当は辞任時点のものであります。

(ご参考)

2021年4月1日付の執行役の状況は次の通りであります。

執行役

| 氏名 | 地位および担当 |
|-------|-------------------------|
| 坂井 辰史 | 執行役社長（代表執行役） グループCEO |

執行役選任理由

1984年より、当社グループの一員として、経営企画、投資銀行業務、国際業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、グループCEOやみずほ証券株式会社取締役社長としての経営経験も豊富な人物であります。

業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

| 氏名 | 地位および担当 |
|-------|--|
| 今井 誠司 | 執行役副社長（代表執行役） 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長 |

執行役選任理由

1986年より、当社グループの一員として、大企業法人業務、国際業務、投資銀行業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

大企業・金融・公共法人カンパニー長およびグローバルコーポレートカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

| 氏名 | 地位および担当 |
|------|--|
| 石井 哲 | 執行役専務（代表執行役） デジタルイノベーション担当 兼 IT・システムグループ長 兼 事務グループ長 (CDIO 兼 グループCIO 兼 グループCOO) |

執行役選任理由

1986年より、当社グループの一員として、デジタルイノベーション業務、IT・システム企画、事務企画、人事業務、国際業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

デジタルイノベーション担当、IT・システムグループ長および事務グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

| 氏名 | 地位および担当 |
|-------|--------------------------|
| 大塚 雅広 | 執行役専務 リテール・事業法人カンパニー長 |

執行役選任理由

1986年より、当社グループの一員として、リテール業務、コンサルティング業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

リテール・事業法人カンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

| 氏名 | 地位および担当 |
|--------------|---------------------------------|
| 福家 尚文 | 執行役専務 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長 |

執行役選任理由

2016年より、当社グループの一員として、リテール業務、証券業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長（対面個人ビジネス戦略）としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

| 氏名 | 地位および担当 |
|-------------|------------------------------|
| 梅宮 真 | 執行役専務 財務・主計グループ長（グループCFO） |

執行役選任理由

1987年より、当社グループの一員として、財務企画、ポートフォリオマネジメント業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

財務・主計グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

| 氏名 | 地位および担当 |
|--------------|------------------------------|
| 若林 資典 | 執行役専務 リスク管理グループ長（グループCRO） |

執行役選任理由

1987年より、当社グループの一員として、リスク管理、リサーチ&コンサルティング業務、営業、企業審査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

リスク管理グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

| 氏名 | 地位および担当 |
|--------------|------------------------------------|
| 吉原 昌利 | 執行役常務 グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長 |

執行役選任理由

1985年より、当社グループの一員として、市場業務、国際業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

グローバルマーケティングカンパニー共同カンパニー長（バンキング戦略）としての委嘱を踏まえ、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

| 氏名 | 地位および担当 |
|--------------|----------------------------------|
| 芝田 康弘 | 執行役常務 グローバルマーケットカンパニー共同カンパニー長 |

執行役選任理由

1986年より、当社グループの一員として、市場業務、国際業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

グローバルマーケットカンパニー共同カンパニー長（セールス&トレーディング戦略）としての委嘱を踏まえ、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

| 氏名 | 地位および担当 |
|--------------|--|
| 石川 正道 | 執行役常務 アセットマネジメントカンパニー長 兼 企画グループ特定業務担当 |

執行役選任理由

1987年より、当社グループの一員として、アセットマネジメント業務、市場業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

アセットマネジメントカンパニー長および企画グループ特定業務担当としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

| 氏名 | 地位および担当 |
|--------------|--|
| 木原 正裕 | 執行役常務 グローバルプロダクツユニット長 兼 大企業・金融・公共法人カンパニー副カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー副カンパニー長 |

執行役選任理由

1989年より、当社グループの一員として、投資銀行業務、経営企画、財務企画、リスク管理等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

グローバルプロダクツユニット長、大企業・金融・公共法人カンパニー副カンパニー長およびグローバルコーポレートカンパニー副カンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

| 氏名 | 地位および担当 |
|--------------|-----------------------------|
| 牛窪 恭彦 | 執行役常務 リサーチ&コンサルティングユニット長 |

1989年より、当社グループの一員として、マクロ調査、産業調査、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

リサーチ&コンサルティングユニット長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

| 氏名 | 地位および担当 |
|--------------|---------------------------|
| 猪股 尚志 | 執行役常務 企画グループ長（グループCSO） |

執行役選任理由

1990年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、投資銀行業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

企画グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

| 氏名 | 地位および担当 |
|---------------|--|
| 上ノ山 信宏 | 執行役常務 人事グループ長（グループCHRO）兼 取締役会室長（取締役会室長は、2021年6月に解嘱予定） |

執行役選任理由

1991年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

人事グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

| 氏名 | 地位および担当 |
|--------------|-----------------------------------|
| 高田 政臣 | 執行役常務 コンプライアンス統括グループ長（グループCCO） |

執行役選任理由

1989年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

コンプライアンス統括グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

| 氏名 | 地位および担当 |
|---------------|----------------------------|
| 菊地 比左志 | 執行役常務 内部監査グループ長（グループCA） |

執行役選任理由

1988年より、当社グループの一員として、経営企画、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。

内部監査グループ長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かしていけると判断し、執行役に選任しております。

② 会社役員に対する報酬等

役員報酬に関する基本方針

当社は、取締役、執行役および執行役員（以下、「役員等」）が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する「役員報酬に関する基本方針」を当社報酬委員会の決議により定めています。

■役員報酬に関する基本方針

（基本的考え方）

- 役員報酬は、当社グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的且つ安定的な成長による企業価値向上を図るため、役員等が役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能すると同時に、役員等が果たすべき責任やその成果に対する対価として支給する。

（役員報酬制度）

- 個人別の役員報酬の内容は、予め定めた役員報酬制度に従って決定する。
- 役員報酬制度は、水準（基準となる金額）、構成（固定、変動等）、内容（金銭、株式等）および支給方法（定期支給、退任時支給等）等に関わる体系や規則等を含む。
- 役員報酬制度は、国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守して設計するものとする。
- 役員報酬制度は、当社の中長期的な業績に加え、経済・社会の情勢等を反映できる内容とし、同業者を含む他社の事例も参照した上で適切な制度を設計する。

（コントロール）

- 役員等が、短期的成果を追求する目的で、様々なステークホルダーの価値創造に反する行動や過度なリスクを取ることを回避するため、役員報酬の一部は、複数年に亘り繰り延べて支給する。
- 必要に応じ、繰り延べた報酬の減額および没収や、既に支給した報酬の全部または一部の没収を行うことが可能な仕組みを導入する。

（ガバナンス）

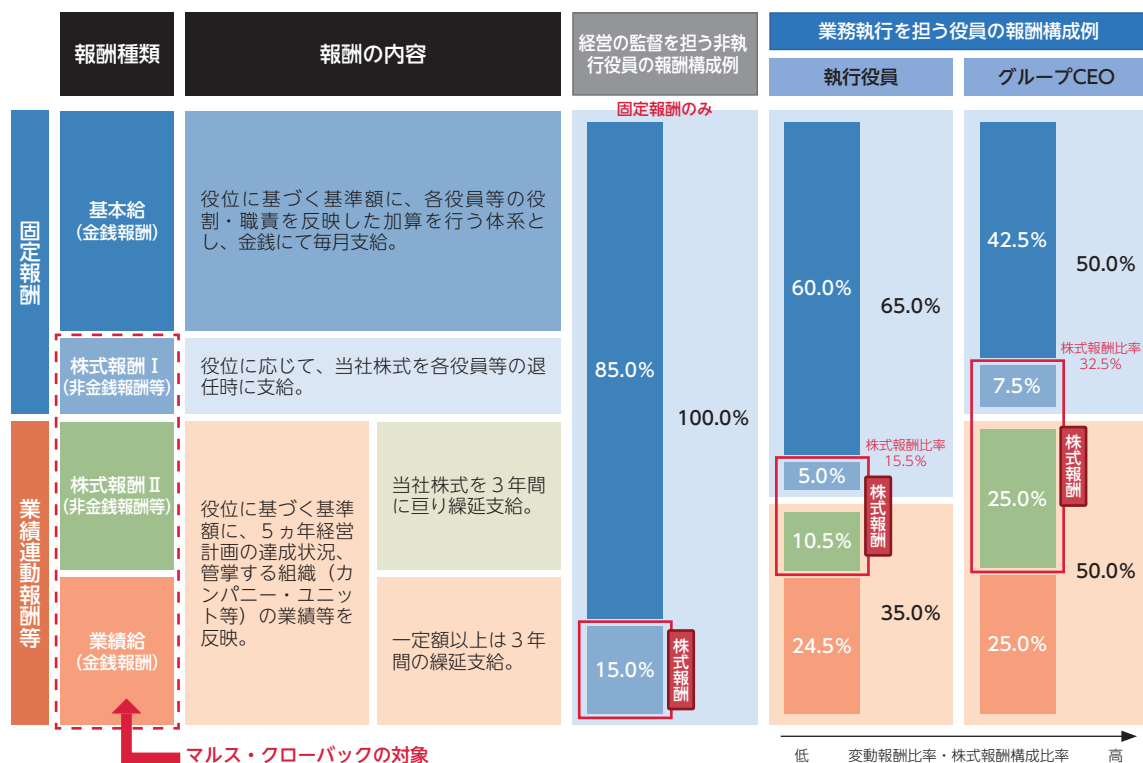
- 役員報酬の客観性、妥当性および公正性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度の設計ならびに取締役および執行役の個人別の役員報酬の内容等、重要事項については、報酬委員会において決定する。
- 報酬委員会の委員は、原則として、全員を社外取締役（少なくとも非執行取締役）から選定し、報酬委員会の委員長は社外取締役とする。

（開示）

- 役員報酬の透明性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度および決定した役員報酬の内容等については、適法且つ適正に、適切な媒体を通じて開示を行う。

報酬体系

- 業務執行を担う役員等が受ける報酬は、原則として、「基本給」、「株式報酬」および「業績給」の構成としています。また、固定報酬および業績連動報酬等（変動報酬）の構成割合については、役員等の役割や責任に応じて決定し、グループCEOの固定報酬の構成割合が最小となるように決定しております。
- 経営の監督を担う非執行役員は、監督機能を有効に機能させる観点から、原則として「基本給」および「株式報酬Ⅰ」の固定報酬のみとし、その構成比率は、原則として、「基本給」：「株式報酬Ⅰ」＝85％：15％としています。



- ※ 会社や本人の業績等次第で、報酬委員会の決議等により繰延部分の減額や没収（マルス・クローバック）が可能な仕組みを導入しています。
- ※ 海外で採用した役員等については、現地における報酬規制および慣行ならびに同業他社の報酬水準を踏まえ、個別に基準額、役員報酬の構成および内容を決定する場合があります。

■業績連動報酬等（変動報酬）に関する事項

2020年度分および2019年度分の業績連動報酬等（変動報酬）に係る業績評価は、5ヵ年経営計画の達成状況を示す「連結業務純益+ETF関係損益等」を主要な指標として採用しております。業績連動報酬等（変動報酬）の額の決定に際しては、「連結業務純益+ETF関係損益等」にウェイトを置き、連結ROE、経費率、連結業務粗利益RORA、普通株式等Tier 1（CET 1）比率、政策保有株式削減額等を反映した実績および掌管する組織（カンパニー・ユニット等）の業績等の計画比、過年度比および他社比、サステナビリティを含めた中長期的な取組み等を総合的に評価し、報酬委員会における審議を経て決議しております。原則として、株式報酬Ⅱは基準額の0%~130%の範囲で変動し、業績給は基準額の0%~170%の範囲で変動致します。

■非金銭報酬等（株式報酬）に関する事項

当社は、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、役員株式給付信託（BBT）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき役員等に給付されるものであり、株式報酬Ⅰおよび株式報酬Ⅱからなります。

株式報酬Ⅰでは、役位に応じた確定数の株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

株式報酬Ⅱでは、5ヵ年経営計画の達成状況等に応じて決定された株式を3年間に亘る繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

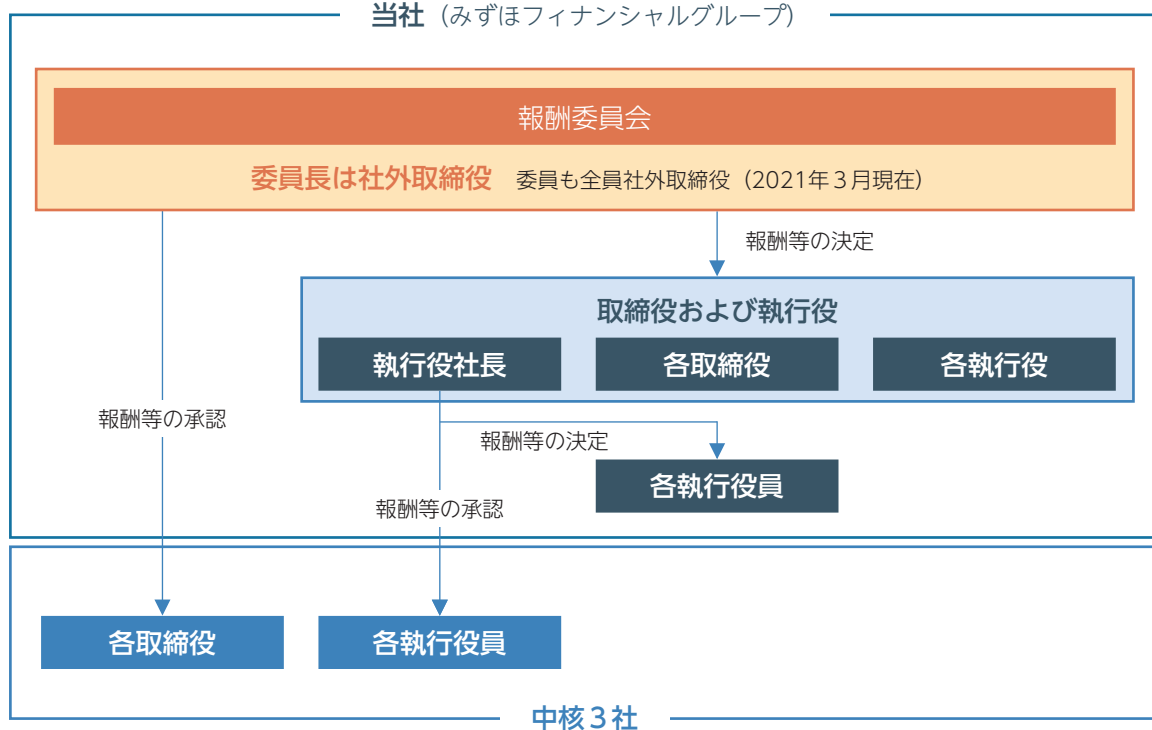
本制度に基づき、当事業年度中に支給または支給することを決定した株式報酬の内容は、P.63、（第19期定時株主総会招集ご通知に際しての法令及び定款に基づくインターネット開示事項）P.5に記載のとおりとなります。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

報酬決定プロセス

報酬委員会は、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行います。また、役員等が受ける個人別の報酬に関する公正性・客観性を確保するため、当社取締役および執行役の個人別の報酬等の決定、中核3社（みずほ銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券をいいます。以下同じ。）の取締役の個人別の報酬等の当社における承認等を行います。

報酬決定プロセスイメージ



報酬額

取締役または執行役ごとの報酬等の総額および員数

取締役または執行役に対する報酬等は次のとおりです。

なお、取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。

■取締役

| 2020年度にかかる報酬等 | | | | | | 2019年度にかかる報酬等 | | | | | |
|---------------|-----|--------------------------|----|------|-----------------|----------------|----|--------------------------|----|----|----|
| 固定報酬 | | | | | その他 (非金銭報酬等) | 業績連動報酬等 (変動報酬) | | | | | |
| 基本給 (金銭報酬) | | 株式報酬Ⅰ【退任時給付】 (非金銭報酬等) | | | | 業績給 (金銭報酬) | | 株式報酬Ⅱ【在任時給付】 (非金銭報酬等) | | | |
| 人数 | 金額 | 人数 | 金額 | 株数 | 人数 | 金額 | 人数 | 金額 | 人数 | 金額 | 株数 |
| 10名 | 210 | 8名 | 31 | 23千株 | 10名 | 0 | - | - | - | - | - |

■執行役

| 2020年度にかかる報酬等 | | | | | | 2019年度にかかる報酬等 | | | | | |
|---------------|-----|--------------------------|----|------|-----------------|----------------|-----|--------------------------|-----|----|------|
| 固定報酬 | | | | | その他 (非金銭報酬等) | 業績連動報酬等 (変動報酬) | | | | | |
| 基本給 (金銭報酬) | | 株式報酬Ⅰ【退任時給付】 (非金銭報酬等) | | | | 業績給 (金銭報酬) | | 株式報酬Ⅱ【在任時給付】 (非金銭報酬等) | | | |
| 人数 | 金額 | 人数 | 金額 | 株数 | 人数 | 金額 | 人数 | 金額 | 人数 | 金額 | 株数 |
| 16名 | 401 | 16名 | 46 | 34千株 | 16名 | 0 | 12名 | 94 | 12名 | 85 | 62千株 |

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記のうち、基本給およびその他の取締役の人数には、2020年6月25日付で退任した取締役2名を含んでおります。また、業績給および株式報酬Ⅱの執行役の人数には、2020年4月1日付で辞任した執行役4名を含んでおります。
3. 取締役および執行役の株式報酬Ⅰは、2020年7月に当社報酬委員会において2020年度分として役位に応じて付与した株式給付等ポイント（1ポイントが当社株式1株に換算されます）に、当社株式の帳簿価額（1,369.231円/株）を乗じた額を記載しております。なお、株式報酬Ⅰは、業績連動性はなく、退任時に給付することを予定しております。
4. 執行役の業績給は、2020年7月に当社報酬委員会において2019年度分として決定した額を記載しております。
5. 執行役の株式報酬Ⅱは、2020年7月に当社報酬委員会において2019年度分として、役位および業績に応じて付与した株式給付等ポイントに、当社株式の帳簿価額（1,369.231円/株）を乗じた額を記載しております。なお、これらは、2021年度より3年間に亘って繰延支給することを予定しております。
6. 執行役の2019年度分の業績連動報酬等（変動報酬）に係る主要な指標の目標および実績は以下のとおりです。

| | 期初目標 | 実績 |
|-------------------------|---------|---------|
| 連結業務純益+ETF関係損益等（2019年度） | 6,000億円 | 6,725億円 |

7. 2020年度に係る業績給および株式報酬Ⅱについては、現時点で金額が確定していないため、上記の報酬等には含めておりませんが、会計上は、所要の引当金を計上致しております。
8. その他は、2020年度に係る甲慰金保険料等（役員等を被保険者として会社が支払う団体生命保険料）、当社報酬委員会の決定に基づくものです。
9. 当社報酬委員会において、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っていることから、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

③ 責任限定契約

| 氏名 | 責任限定契約の内容の概要 |
|-----------|--|
| 関 哲 夫 | |
| 甲斐中 辰 夫 | |
| 小 林 喜 光 | 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約 |
| 佐 藤 良 二 | |
| 山 本 正 已 | |
| 小 林 い ず み | |

④ 取締役会および各委員会への出席状況

(2021年3月31日現在)

| 氏名 | | 取締役会 | 指名委員会 | 報酬委員会 | 監査委員会 | リスク委員会 |
|--------|--------|------------------|----------------|----------------|------------------|----------------|
| 坂井 辰史 | | 15/15回 (100%) | | | | |
| 石井 哲 | | 15/15回 (100%) | | | | |
| 若林 資典 | | 15/15回 (100%) | | | | |
| 梅宮 真 | | 15/15回 (100%) | | | | |
| 江原 弘晃 | | 15/15回 (100%) | | | | |
| 佐藤 康博 | | 15/15回 (100%) | | | | |
| 平間 久顕 | リスク委員長 | 15/15回 (100%) | | | 17/17回 (100%) | 8/8回 (100%) |
| 関 哲夫 | 監査委員長 | 15/15回 (100%) | 7/7回 (100%) | 5/5回 (100%) | 17/17回 (100%) | |
| 甲斐中 辰夫 | 指名委員長 | 15/15回 (100%) | 7/7回 (100%) | 5/5回 (100%) | 17/17回 (100%) | |
| 小林 喜光 | | 12/12回 (100%) | 6/6回 (100%) | | | |
| 佐藤 良二 | | 12/12回 (100%) | | | 11/11回 (100%) | |
| 山本 正已 | 報酬委員長 | 15/15回 (100%) | 7/7回 (100%) | 5/5回 (100%) | | |
| 小林 いずみ | 取締役会議長 | 15/15回 (100%) | 7/7回 (100%) | | | 8/8回 (100%) |

- (注) 1. 小林喜光および佐藤良二の両氏の取締役会への出席状況については、2020年6月の取締役就任以降、2020年度に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
2. 小林喜光氏の指名委員会への出席状況については、2020年6月の委員就任以降、2020年度に開催された指名委員会への出席状況を記載しております。
3. 佐藤良二氏の監査委員会への出席状況については、2020年6月の委員就任以降、2020年度に開催された監査委員会への出席状況を記載しております。

3 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項 1 会社役員の状況」に記載の通りであります。社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特筆すべき関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

社外役員の当事業年度における取締役会および各委員会への出席状況につきましては、前記「2. 会社役員に関する事項 4 取締役会および各委員会への出席状況」に記載の通りであります。

社外役員は、取締役会等において、各々が有する豊富な経験と高い識見および専門性を活かし、議案審議等にあたり有用な発言を積極的に行うとともに、経営陣から独立した立場で必要な助言を適宜行い、当社取締役会等の意思決定機能や経営の監督機能を果たしております。

| 氏名 | 取締役会等における発言その他の活動状況 |
|-----------------------------|--|
| 関 哲夫 在任期間：5年9か月 | 経営者、CFOとしての幅広い経験と高い識見を活かし、取締役会においては、構造改革への取組みや株主還元方針、政策保有株式のあり方に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、監査委員会では、委員長として内部統制システムやグループガバナンスの高度化に向けた取組みを通じて、監督機能の強化を主導しました。 |
| 甲斐中辰夫 在任期間：6年9か月 | 法曹業界における豊富な経験と高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、コーポレート・ガバナンスのあり方やコンプライアンスへの取組みに関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、指名委員会では、委員長として適材適所を徹底した役員人事の決定・承認プロセスの牽引等により、監督機能の強化を主導しました。 |
| 小林 喜光 在任期間：9か月 | 経営者としての幅広い経験とコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等を活かし、取締役会においては、サステナビリティへの取組み強化や危機対応のあり方に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、指名委員会では、適材適所の人事の実現等により、監督機能の強化に貢献しました。 |
| 佐藤 良二 在任期間：9か月 | 公認会計士としての豊富な経験と財務および会計に関する高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、株主還元方針に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、監査委員会では、財務報告や国際的な潮流を踏まえた会計監査を通じて、監督機能の強化に貢献しました。 |
| 山本 正巳 在任期間：1年9か月 | 経営者としての幅広い経験とテクノロジー領域における高い識見・専門性を活かし、取締役会においては、子会社戦略のあり方や株主還元方針に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、報酬委員会では、委員長としての立場で、役員として求められる高い意識の醸成と徹底した行動を促す観点から役員報酬制度を見直す等、監督機能の強化を主導しました。 |
| 小林 いずみ 在任期間：3年9か月 | 金融分野における高い識見と多様性豊かな組織の運営経験を活かし、取締役会においては、政策保有株式のあり方やサステナビリティへの取組み強化に関する提言を行うなど、意思決定の妥当性を確保するための役割を果たしました。また、議長として、活発かつ効率的な議事運営を行いました。リスク委員会では、リスクマネジメントについてグローバルな視点から提言を行い、監督機能の強化に貢献しました。 |

③ 社外役員に対する報酬等

(2020年度分)

| 当社からの報酬等 | | | | | | 当社の親会社等からの報酬等 | |
|---------------|-----|--------------------------|----|------|-----------------|---------------|---|
| 基本給 (金銭報酬) | | 株式報酬Ⅰ【退任時給付】 (非金銭報酬等) | | | その他 (非金銭報酬等) | | — |
| 人数 | 金額 | 人数 | 金額 | 株数 | 人数 | 金額 | |
| 8名 | 105 | 6名 | 13 | 10千株 | 8名 | 0 | — |

(注) 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。

(その他留意事項)

「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「会社社員の補償契約」「役員等賠償責任保険契約に関する事項」「社外役員の意見」「会計監査人の責任限定契約」「会計監査人の補償契約」「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」「親会社等との取引に関する事項」「会計参与に関する事項」につきましては、該当事項はございません。

〈メ モ 欄〉

招集通知

議決権行使方法

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

「」参考